

鹿屋市におけるスマート農業の推進について

◎鹿屋市スマート農業推進方針

鹿屋市では、現在の日本農業の共通課題である人口減少に起因する諸課題について、温暖で広大な農地を有し、畑かん等の基盤が整備済である等の本市の農業特性を踏まえ、スマート農業を現場実装して、解決することで、本市農業の持続的な発展を実現するため、平成31年3月に鹿屋市スマート農業推進方針（以下、「推進方針」）を策定しております。

◎推進方針に基づくスマート農業推進のための取組み

- ①『農業者が主役であるという共通認識』のもと、
- ②実証機やデモ等により、費用対効果、利用上の課題等を『現地検証』した上で、
- ③導入補助等により農業者の経営で『農家実証』を行い
- ④国、県及び民間企業等で集積された技術情報と併せ、検証と実証の『結果の普及』を通じ、
- ⑤スマート農業の推進について、『農業者と市民の機運醸成』を図りながら、取り組むこととしております。

◎鹿屋市のスマート農業技術の具体的な推進

鹿屋市ではスマート農業技術を

- ・『普及に向けて取組可能な技術』、
- ・『中長期的に取組みを目指す技術』、
- ・『将来的に導入が求められる技術』の段階に分類し、

令和3年度迄に『普及に向けて取組可能な技術』とした『農薬散布用ドローン』、『アシストスーツ』及び『施設内環境制御装置』等を推進しております。→ **【[推進事例をご参照ください](#)】**

◎鹿屋市のスマート農業の今後の推進

『普及に向けて取組可能な技術』に加え、『中期的に取組みを目指す技術』及び『将来的に導入が求められる技術』に位置付けられた技術の現地検証、農家実証を行う予定です。

これまでの本市の推進状況、関係機関（国、県、民間業者）と連携して集積された知見等を活用し、費用対効果や利用上の課題を見極め、主役である農業者や地域農業に資するスマート農業技術を推進し、本市農業の持続的な発展を実現してまいります。